

平成 26 年度事業報告

公益財団法人 調布ゆうあい福祉公社

目次

概要

- 1 公社を取り巻く社会環境と公社の現状・・・・・・・・・・ 1
- 2 重点事業の取組・・・・・・・・・・ 2

個別事業報告

I. 高齢者及び障害者等の生活支援に関する事業

- 1 有償在宅福祉サービス事業・・・・・・・・・・ 5
- 2 生活支援コーディネート事業・・・・・・・・・・ 8
- 3 在宅福祉サービスに関する相談事業・・・・・・・・・・ 9
- 4 居宅介護支援事業・・・・・・・・・・ 11
- 5 調布市地域包括支援センターゆうあい事業・・・・・・・・・・ 12
- 6 訪問介護事業・・・・・・・・・・ 21
- 7 デイサービスぷちぽあん事業・・・・・・・・・・ 22
- 8 調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業・・・・・・・・・・ 25
- 9 低栄養予防事業・・・・・・・・・・ 29
- 10 軽度生活援助事業・・・・・・・・・・ 30
- 11 介護保険要介護認定調査事業・・・・・・・・・・ 32
- 12 障害者訪問介護事業・・・・・・・・・・ 33

II. 市民福祉及び地域福祉の増進のための普及啓発，人材育成並びに 調査研究開発事業

- 13 普及啓発事業・・・・・・・・・・ 34
- 14 人材育成事業・・・・・・・・・・ 40
- 15 調査研究開発事業・・・・・・・・・・ 49

III. その他の報告事項

- 16 事業運営に関する事項・・・・・・・・・・ 52
- 17 サービスの質の向上・・・・・・・・・・ 55
- 18 役員等・会議に関する事項・・・・・・・・・・ 61
- 19 事業報告書付属明細書について・・・・・・・・・・ 64

調布ゆうあい福祉公社の「理念」

公社は市民相互の助け合いと自立支援のための質の高いサービスの提供を通じて、あたたかい地域づくりを目指します

- ・ 住み慣れた地域で安心して生活を続けられるようサポートします
- ・ 利用者の尊厳を守り、その人らしい生活を支援します

基本方針

1. 利用者のニーズに沿った温かい援助を行います
2. 利用者のプライバシーを守ります
3. 利用者の自立支援に努めます
4. 公社の職員、協力会員は質の高い援助技術を目指します
5. 他の福祉医療機関をはじめ、地域の多くの関係者の方々と連携して利用者を支えます

概要

1 公社を取り巻く社会環境と公社の現状

平成 27 年 4 月の介護保険制度改正において、国は団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年（平成 37 年）を見据え、地域包括ケアシステムの構築のほか、持続可能な社会保障制度の確立、効率的かつ質の高い介護・医療提供体制の構築に向けて、医療と介護の一体的な改革を進めることとしています。

また、制度改正の中では、介護予防の考え方の見直しが図られており、元気な高齢者の社会参加や住民主体による地域の支え合いなどの、地域の「互助」の役割の重要性が示されています。

調布市では、地域包括ケアシステムの構築に向けて第 6 期調布市高齢者総合計画（平成 27～29 年度）を策定しました。

公社では、公益法人としての使命を果たすため「循環型システムの推進」「総合的・一体的なサービス提供」「公社の持つネットワークを基盤とした事業の展開」3 点を、公益目的を達成するために必要な仕組みとして捉え、事業を展開しました。また、地域に対して公益的利益を還元し、地域全体の福祉の向上を図るため、支援困難事例について調布市との共同調査を実施しています。通

所介護サービス提供における利用者の状況、支援困難事例の実態と対応方法の課題を把握し、共有することで今後の対応方法や問題解決策として役立てるため、調査票の結果を集約するとともに、内容についての評価・分析にむけて取組を進めます。中期計画については、平成 25 年度の進捗状況を取組シートにまとめ進行管理を行いました。

2 重点事業の取組

(1) 介護保険制度改正への対応検討

地域包括ケアシステムの構築や高齢者を支える仕組づくり等の取組を、これまで以上に推進していく必要があるため、公社内プロジェクトチームを設置し、学習会を通して制度改正への理解を深めるとともに、既存事業への影響や必要な対応について検討しました。なかでも、調布市では総合事業を平成 28 年度中に移行を開始する予定としており、公社が実施している介護予防サービスや住民参加型サービスにも大きな影響があることが予測されます。

このことから、設立以来実施してきた住民参加型の基盤を強化するため、登録説明会の実施回数を増やし、サービスの担い手である協力会員の拡充に努めました。また、福祉講演会や公社事業説明会、認知症サポーター養成講座を通して、普及啓発や人材育成の観点から広く市民に働きかけました。

今後も、制度改正が事業や財務などに与える影響について分析を進め、法人全体の経営・事業運営体制を整備していきます。

(2) 家族介護者を支援する取組

認知症の当事者、家族介護者、地域住民、専門職、ボランティア等が集い・交流する「だれでもカフェ（認知症カフェ）」を、平成 26 年 7 月からモデル事業として開始しました。国領町と入間町の 2 拠点を活用し、偶数月の第 4 日曜日に「こくりょうカフェ」、奇数月の第 4 土曜日に「ぷちカフェ」を開催し、専門職が家族介護者の悩みや相談を丁寧に受けるとともに、アドバイスや情報提供を行いました。また、介護経験のあるボランティアが、家族介護者に寄り添いお話を伺うなど、心のケアやサポートに努めました。

近隣の方の参加も多く、地域住民の交流を促すことでコミュニケーションの機会を創出することができました。参加者には、公社やデイサービス施設を知っていただく機会ともなりました。

さらに、平成 26 年 1 月に発行した「調布市認知症高齢者等を介護する家族支援マップ」を改訂し、市内関係機関の窓口に設置するとともに、新聞折込で広く市民に対して周知しました。

このほかにも、国領デイサービス、デイサービスぷちぽあん、地域包括支援センターゆうあいの各事業の中で家族会を開催し取組を進めました。

（３）国領デイサービスにおける祝日開所に向けた取組

利用者及び家族からの祝日も通所したいという要望に応え、定期的な利用により生活リズムの安定を図るため、調布市と協議を進めた結果、平成 27 年 10 月から祝日を開所予定で進めています。

《祝日開所により見込まれること》

- ①祝日も含めた定期的な利用が可能となり、生活リズムが安定する。
- ②祝日における家族介護の負担が軽減する。
- ③祝日も含めた継続的な見守りによって、よりの確な対応が可能となる。
- ④祝日も利用できることになるため、介護支援専門員は利用者のサービス調整が無くなる。
- ⑤祝日を開所することで総合的に利便性が増すため、利用者数の増加が見込まれる。

（４）高齢者等への安全・安心な食事提供へ向けた取組

利用者個々の状況に応じた栄養支援と、食形態等への対応を強化するため、栄養士を増員しました。このことにより、公社の住民参加型サービスを担う協力会員に対して、栄養士が調理現場での個別指導等を行い、日々の食事作りに専門的な対応を反映できるようにしました。また、子ども家庭支援センターすこやかににおいて、食物アレルギー対応が必要になることに伴い、調理活動をする協力会員に食物アレルギーの基礎知識と具体的な対応について研修を実施しました。このほか、訪問介護事業のヘルパーに対しても、栄養支援や調理技術等の研修を行い、訪問介護サービスでの安全・安心な食事の提供に努めました。

デイサービス利用者への対応では、利用者のニーズに沿った、特別食の強化とソフト食の実施に向け、協力会員を対象に外部講師による学習会を実施しました。

このほかにも、食事サービスにおいて、安全に調理活動ができるよう調理場の照明の増設、調理備品の整理収納棚の設置、ガス管の取替え工事を実施しました。

災害対応においては、配達活動を担う協力会員が主体となって防災知識を学ぶ事前研修と震度 5 強を想定した実地訓練を企画・運営し、配達中の災害発生時の備えとして活動者のほぼ全員が参加しました。

（５）施設改修計画の作成

関係係員によるプロジェクトチームでは、調布市と協議中の改修案件に加え、衛生委員会や職員面談等により出されていた課題等の解決に向けて必要な改修の検討を進めました。特に浴室とその周辺は、建築物の構造体にも影響があるため、専門家から提案を受けて検討しました。改修を要する 12 ヶ所を効率的に改修するため、優先度を加味し、三期に分けた改修計画を作成しました。

＜施設改修計画の概要＞

第一期 国領高齢者在宅サービスセンター浴室及び周辺の改修

第二期 避難経路の確保並びに事務所内の環境整備

第三期 国領高齢者在宅サービスセンター活動室の改修，
デイサービスぷちぽあん浴室・脱衣室・トイレの改修

今後は、この計画の実現に向けて、調布市と更なる協議を進めていくこととなります。その際には調布市の施策展開や公社の事業展開によっては計画の見直しも合わせて協議します。

個別事業報告

I. 高齢者及び障害者等の生活支援に関する事業

1 有償在宅福祉サービス事業

公社理念に基づき、地域包括ケアシステムの実現に向けて、住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、支え合いの地域づくりを推進しました。

有償在宅福祉サービス事業は、家族同居の方への家事支援や草取り、制度につながるまでの短期間の支援等、介護保険制度や行政サービスなどの公的な制度では対応できないニーズに対して、インフォーマルサービスの特徴を生かし柔軟かつ迅速にサービスを提供しました。

サービスの担い手である協力会員が、地域の支え合いの活動に円滑に参加できるように研修を実施し、専門職との連携を通して、質の高いサービス提供に努めました。

さらに、地域包括支援センターや他機関、民間事業者等と連携を図ることで、公社がセーフティネットとしての役割を果たし、高齢者や障害者などが安心して地域で生活が続けられるための支援を行いました。

(1) ホームヘルプサービス

【目的】利用会員のニーズに個別に対応することで、安心して、より豊かな生活を送ることができるよう在宅生活を支援する。また、利用会員の家族介護者の負担軽減を図る。

実施内容	<ul style="list-style-type: none">・協力会員がサービスの担い手となり、利用会員が自立した生活を送るために必要な家事・介護等の支援を行った。 利用者数：2,192 世帯（月平均 182.7 世帯） （平成 25 年度 2,135 世帯，月平均 177.9 世帯） 利用件数：8,578 件（月平均 714.8 件） （平成 25 年度 8,695 件，月平均 724.6 件） 利用時間：14665.5 時間（月平均 1222.1 時間） （平成 25 年度 15,401 時間（月平均 1,283.4 時間）・市内福祉施設で、食事作りの支援を行った。（5ヶ所） 子ども家庭支援センターすこやか（子育て支援施設）， すてっぷ・フレンズ・じゃんぷ（知的障害者グループホーム）， こぶしの花深大寺（認知症高齢者グループホーム）
------	--

【評価】利用会員が安心して、より豊かな生活が送れるよう、一人ひとりのニーズに沿った支援ができた。

(2) 食事サービス

【目的】 食事の確保をはじめ、低栄養の改善と予防、介護者の負担軽減、食育の視点を持った支援を行い、在宅生活の質の向上を図る。配達時の声かけや見守りを行うことにより、孤立を防止し、住み慣れた地域の中で、安心して生活を送ることができるように支援する。

実施内容	<p>おなかまランナー[*]と協働して、利用会員、市内福祉施設に食事サービスを提供した。</p> <p>総食数 44,332 食（平成 25 年度 49,655 食）</p> <ul style="list-style-type: none">・会員への配食 協力会員が、調理・配達・洗浄の活動に主体的に参加し、栄養バランスを考えた手作りの食事を 365 日（昼食・夕食）提供した。また、丁寧な声かけ、見守り（様子確認）を行ったほか、誤配を防止するため、職員のチェック体制を強化した。 利用者数：1,673 人、月平均 139.4 人 （平成 25 年度 1,859 人、月平均 154.9 人） 利用食数：30,564 食、月平均 2,547 食 （平成 25 年度 35,441 食、月平均 2,953.4 食）・福祉施設への配食 協力会員が、調理・配達・洗浄の活動に主体的に参加し、市内福祉施設等で必要とする食事の支援を行った。デイサービス利用者への対応では、利用者のニーズに沿った、特別食[*]の強化とソフト食実施に向け、外部講師による調理実習（学習会）を実施した。また、特別食[*]や禁止食[*]のミスを防止し、安全な食事を提供するため、職員のチェック体制を強化した。 <p>①宅配方式 2ヶ所 入間町地域密着型認知症デイサービスぷちぽあん 子ども家庭支援センターすこやか</p> <p>②レストラン方式 1ヶ所 調布市国領高齢者在宅サービスセンター</p> <p>※おなかまランナー：「利用者に喜ばれる質の高い食事サービスの提供」を目的に、食事サービスの調理・配達・洗浄を担う協力会員が、自主的に組織する団体</p> <p>※特別食：利用者の口腔や嚥下状態に合わせ「刻む」などの手を加えた食形態。</p> <p>※禁止食は、アレルギーや内服薬等の関係で、摂取が制限される食品を除</p>
------	--

	去した食形態。
--	---------

【評価】栄養バランスのとれた食事により低栄養の改善・予防ができた。専門職と協力会員が連携して見守り、様子確認を行うことで、利用者の在宅生活の安心につなげることができた。

(3) 会員交流事業

【目的】会員が健康でいきいきと生活できるよう生きがいの創出を図る。

実施内容	利用会員，協力会員，賛助会員を対象に演奏会及び懇談会を実施した。 11月30日(日)「みんなで歌おう！つながろう！矢野忠とみんなで昭和歌謡SHOW～♪」 参加者：25人
------	--

【評価】演奏会・懇談会を通して、会員同士の交流を促進し、楽しみと生きがいを創出することができた。

(4) 会員慶弔

【目的】独居や家族と疎遠な高齢者等へコミュニケーションの機会を創出し、安心して日常生活を過ごすことができるよう支援する。

実施内容	会員の慶事（利用会員の誕生日）に訪問し、ミニブーケを届けた。逝去に際しては弔電により弔意を表した。 ・誕生日の記念品贈呈：266人（平成25年度 262人） ・弔電：利用会員3人（平成25年度 利用会員1人）
------	--

【評価】会員の誕生日を祝い、ミニブーケを贈呈することで、日常とは異なる喜びと楽しみを創出できた。会員に対する慶弔の意を表すことができた。

2 生活支援コーディネーター事業

高齢者の自立した生活に向けて、元気な高齢者などが登録ボランティアとして参加し、電球交換や荷物の上げ下ろしなどの「ちょっとしたお困りごと」を支援しました。登録ボランティアの訪問は、コミュニケーションの機会となり、ソフトな見守り、孤立防止につながりました。また、サービスの利用をきっかけとして専門職がモニタリングを行い、生活全般の相談に応じ、必要に応じて制度やサービスにつなげることができました。

このほかにも、公社の持つ公益的役割として、これまで公社が蓄積してきた情報やノウハウを、金沢市福祉サービス公社や狛江市社会福祉協議会等に提供し、生活支援の仕組みづくりの取組を支援しました。

なお、生活支援サービスのコーディネーターシステムを構築する先駆的な取り組みとして平成18年に開始した本事業が、東京都の「生涯現役社会に向けたシニアの社会参加推進事業」の取組事例で紹介されました。

(1) 生活支援コーディネーター事業「ちょこっとさん」

ア 生活支援コーディネーター事業「ちょこっとさん」

【目的】高齢者の在宅生活を維持することができるように、「ちょっとしたお困りごと」の相談と必要なサービスの提供又は紹介を行う。

実施内容	登録ボランティアが、30分程度でできるちょっとした「お手伝い」を行った。また、地域の各種サービスを紹介した。 相談件数：148件（平成25年度 218人） 利用件数：109件（平成25年度 156件） 新規相談件数：66件（平成25年度 67件） 登録ボランティア数（平成26年度末現在）83人 （平成25年度末85人）
------	---

【評価】ひとり暮らし高齢者等の自立した生活に向けて支援できた。また、幅広い年齢層の登録ボランティアが地域福祉の担い手として活動し、元気高齢者の活躍の場となった。

イ 登録ボランティア説明会

【目的】地域で事業を広報し、担い手となる登録ボランティアを募集する。

実施内容	登録ボランティア説明会（協力会員登録説明会と合同） ※内容は p.36 「協力会員登録説明会」に掲載。
------	--

【評価】地域の支え合いの重要性を理解する市民を増やし、ボランティア登録につなげることができた。

3 在宅福祉サービスに関する相談事業

高齢者を中心に障害者、病弱者及びひとり親家庭等の総合相談の窓口として、公社が展開している地域包括支援センターや介護保険事業によって蓄積した情報やノウハウを活用し、在宅生活における介護などの様々な相談に応じました。また、地域の機関と連携しながら、公社の持つ情報やネットワークを駆使し、問題解決に向けて支援しました。24 時間 365 日対応することで、市民の誰もが、いつでも相談ができる安心を与え、信頼を築くことができました。

医師及び弁護士による相談は、個人だけではなく市内の事業所の専門職等が相談できる機会として門戸を広げ、地域の福祉・介護サービス人材のサポートや資質向上への取組を進めました。

(1) 在宅福祉サービスに関する生活相談

ア 生活相談（市民）

【目的】高齢者等が身近な窓口で相談ができ、生活支援の視点に立って高齢者等の相談に応じ、関係機関と連携を図りホームヘルプサービス等の在宅福祉サービス情報を提供することで、地域で安心して暮らすことができるようにする。

イ 生活相談（会員）

【目的】日常生活相談や利用者一人ひとりのニーズにあったサービス調整を行い、住み慣れた地域で安心して在宅生活を送ることができるよう支援する。

ウ 健康訪問相談（会員）

【目的】心身の健康に関する相談や必要な指導、助言を行うことにより、家庭における健康管理や健康の増進を図ることができるよう支援する。

実施内容	市民の身近な相談窓口として、各係の専門職が相談を受け、関係機関と連携を図りながら問題解決に向け対応した。 電話相談： 9,955 件（平成 25 年度 9,478 件） 来所相談： 1,150 件（平成 25 年度 1,015 件） 訪問相談： 5,033 件（平成 25 年度 5,522 件） その他： 678 件（平成 25 年度 1,255 件） 年間合計： 16,816 件（平成 25 年度 17,270 件）
------	--

【評価】専門職が在宅生活における多様な相談に応じることで、安心して生活を送れるよう本人や家族を支援し、生活課題の解決に向けての取組ができた。

(2) 医師による健康相談

【目的】心や体の悩みについて、専門医に相談する機会を提供する。

実施内容	公社相談医による個別相談 相談回数：奇数月に各 1 回 ①内科相談：かかりつけ医・家庭医の探し方や生活習慣病についてなどの健康上の相談を受けた。5 件(平成25年度 7 件) ②神経科相談：心の悩みや精神的な病について相談を受けた。 8 件 (平成25年度 9 件)
------	--

【評価】専門医による個別相談の機会を提供することにより、市民の精神的、身体的不安を軽減できた。

(3) 弁護士による法律相談

【目的】在宅生活の中の法律的な悩み等を専門家に相談する機会を提供する。

実施内容	弁護士による個別相談 相談回数：奇数月に 1 回 身近な生活の問題から財産・遺産相談など法律上の相談を受けた。 5 件 (平成25年度 9 件)
------	--

【評価】法律的な悩みを専門家に相談する機会を提供することにより、安心して在宅生活を送るための支援ができた。

(4) 福祉用具等の相談、貸出、紹介

【目的】入院中の一時外出、外泊などの場合に、購入することなく福祉用具を利用することや、在宅で自立した生活を送るために適した福祉用具を選ぶことができるよう支援する。

実施内容	福祉用具・介護用品の相談を受け助言した。車椅子・ポータブルトイレ等の短期貸出を行った。 貸出件数：134 件 (平成 25 年度 166 件)
------	--

【評価】高齢者等や家族が、介護に必要な福祉用具や介護用品を安心して利用できるよう支援ができた。

4 居宅介護支援事業

利用者の望む暮らしが実現できるように、適切なアセスメントと課題分析を行い、介護保険サービスだけでなく地域の社会資源も使ったケアマネジメントを行いました。課題（認知症、精神疾患等の疾病、虐待、介護力不足、経済的な問題、良好ではない家庭環境、社会環境等）を抱えた利用者や介護者に対しては、行政や他機関、利用者を支える地域の方々等と連携を図りながら支援しました。

また、ターミナル期の支援にも積極的に取り組み、利用者やその家族への対応を行いました。体調が不安定な利用者の中には緊急の受診や入院も多く、その対応や退院時の在宅復帰の支援をしました。

地域においては介護支援専門員調布連絡協議会の役員として、介護支援専門員研修の企画等に関わり、地域の福祉人材の資質向上に努めました。

（1）居宅介護支援、居宅介護予防支援事業

【目的】介護保険サービス等を活用し、利用者の意欲、可能性が最大限に引き出され、その人らしさを大切に、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための支援を行う。

実施内容	適切なアセスメントを行い、介護保険サービスだけでなく、個々の利用者に必要かつ効果的なインフォーマルサービスも取り入れながらケアプランを作成した。支援にあたっては、関係機関と積極的に連携した。介護予防給付の利用者には意欲や可能性を引き出すため、利用者自身とともに考えながら支援した。また、定期的に利用者の状況を確認し、サービス提供が合理的・効果的に行われているかを評価した。 ①介護保険ケアプラン作成及び給付管理件数 1,429 件（平成 25 年度 1,385 件） ②介護予防ケアプラン作成及び給付管理件数 136 件（平成 25 年度 148 件）
------	--

【評価】認知症や家族関係など多様な課題を抱えた利用者を含め、利用者が安心して生活を送るための支援ができた。

5 調布市地域包括支援センターゆうあい事業

市内最多の高齢者人口の地区を担当しており、地域のセーフティネットとして、また、地域包括ケアを支える拠点として、高齢者や障害を持つ人が地域で安心して暮らせるよう努めました。

地域の団体や自治会への出張説明会では、認知症サポーター養成講座の開催や、臨時相談窓口の開設などを行い、地域の方との対話の場を持ちました。また、運動機能低下予防のため、理学療法士による機能訓練を地域で実施しました。また、地域ケア会議では、自治会・地域団体・介護保険事業所・医療機関等が集まり、具体的な事例について話し合いました。ネットワークの構築、地域課題へ共有等を図ることができました。

(1) 地域包括支援センター事業

ア 総合相談事業

① 総合相談事業

【目的】地域の高齢者の相談にニーズに合った内容を具体的に助言し、家族の介護負担を軽減する。地域の高齢者等が困ったときに気軽に相談ができ、安心して住み慣れた地域で暮らせるよう支援を行う。

実施内容	訪問、電話、来所による面接を通じた総合的な相談に基づき、生活の実態やニーズ把握をし、福祉・医療・保健などの必要な助言及びサービスや関係機関への紹介等を行った。 対象：高齢者とその家族等 実態把握人数：905人（平成25年度1,037人） 相談件数：8,088件（平成25年度7,730件）
------	---

【評価】必要に応じた適切なサービスの紹介等を行うことで、高齢者やその家族等が安心して在宅生活を継続することができた。

② 判定・申請代行

【目的】高齢者が調布市の必要な高齢福祉サービス等を選択し利用することができるように、身近な窓口として、高齢者の自立に向けた適切な情報を提供し必要な手続きを行う。

実施内容	来所、訪問による面接を通じて各種判定業務・介護保険申請代行等を行った。 判定件数：447件 申請代行件数：466件 （平成25年度判定件数：364件、申請代行件数：465件）
------	---

【評価】高齢者やその家族等が在宅生活を継続する上で必要な福祉サービスに

適切につながるよう支援することができた。

イ 地域ネットワーク

①地域ケア会議

【目的】高齢者等が安心して生活できる地域づくりを行う。

実施内容	地域包括ケアシステムの構築を目指すためには、地域での支えあい がなくては生活継続が難しいと考え、今年度は、“地域で孤立しな い生活～つながり作り～”について、事例を通じた話し合いを2回、 防災について1回地域で考えることができました。 ①7月29日（火） 出席者：13人 対象：民生児童委員，医療機関，地域団体（自治会，老人クラブ， 地区協議会関係者，サービス事業所等） ②11月14日（金）出席者：21人 対象：民生児童委員，広報協力員，地域団体（自治会，老人クラ ブ，サービス事業所等），一級建築士 ③2月26日（木） 出席者：32人 対象：民生児童委員，地域団体（自治会，老人クラブ，サービス 事業所等）
------	---

【評価】出席者から「分かりやすい事例で問題点も出しやすかった」「どのよ
うな役割を担えるのか話し合えてよかった」と感想が出た。また、地
域で行われている活動の場、相談窓口、介護保険サービス及び介護保
険外のサービスなどの知識を地域住民や関係団体と共有し、理解を深
めることができた。今後は、個別事例から浮かびあがる地域の課題な
どを確認しあえる会議にしていく。

②広報協力員研修，連絡調整会

【目的】広報協力員が、地域包括支援センターの広報活動を行いながら、高齢
者と接点を持つことで孤立を防ぎ、安心して生活が続けることができ
るよう支援する。

実施内容	4月16日（水）顔合わせ会，ゆうあいの食事サービスを試食 6月4日（水）特別養護老人ホーム「調布八雲苑」の見学
------	--

【評価】広報協力員の顔合わせ会では、地域資源のひとつである食事サービス
の試食をすることで、「利用される方への具体的アドバイスができる」
と感想を得た。また、市内で最初に開設された特別養護老人ホームの
見学をしたことにより、新旧の施設のあり方、地域に根付いた施設の

市民参加のあり方などを学習する機会を提供することができた。

③広報協力員PR活動

【目的】広報協力員が市民の立場で地域包括支援センターと地域をつなぐ広報訪問を継続して行う。

実施内容	市民の視点で、地域包括支援センターや市の各種施策、介護予防事業等の紹介、みまもっとのPRを行った。 ・新規訪問調査は実施せず、来年度実施予定。 ・継続訪問 1回 訪問調査者数：11世帯 16名 対象：平成25年度対象者のうち継続希望者
------	--

【評価】地域包括支援センターの普及・啓発ができた。また、具体的な相談やサービスが必要と思われる方に訪問することで、介護保険の申請等に結びつけることができた。

④民生児童委員と広報協力員の連絡会

【目的】高齢者等が安心して暮らせる地域づくりを推進する。

実施内容	担当地域の民生児童委員と広報協力員、地域包括支援センターが連携をとれる関係性づくりを行った。 対象：地域包括支援センターゆうあい担当地区の民生児童委員 ・第2地区 5月23日（金） 出席者：10人 ・第4地区 6月11日（水） 出席者：11人
------	--

【評価】民生児童委員と広報協力員との相互の役割を確認し、顔の見える関係を作ることができた。

⑤認知症サポーター養成講座の開催

【目的】市民が認知症疾患の特徴、当事者及び家族介護者の気持ちを理解することで、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進する。

実施内容	認知症の理解や家族介護者の支援に向けて、認知症サポーター養成講座開催し普及啓発活動を行った。5回。 ①4月11日（金）参加者：国領ひだまり 5名 ②6月13日（金）参加者：市民（武蔵野うどん一彩1回目）9名 ③8月18日（月）参加者：市民（武蔵野うどん一彩2回目）7名 ④9月30日（火）参加者：家族介護者 （国領在宅サービスセンター家族会）9名 ⑤3月15日（日）参加者：調和SHC 56名
------	--

【評価】福祉に深い関心をもつ飲食店店主からの会場提供，講座開催後に SNS による発信などの協力を得て，開催の報告ができた。また，参加者の反響などから認知症への関心の高さを感じた。今後も協力の輪が更に広がるように取り組んでいく。

ウ 介護者支援

①介護教室

【目的】安心してサービスを利用し，介護に携わることができるよう支援を行う。

実施内容	<p>医療・保健・福祉等に関する普及啓発する介護教室を2回開催した。</p> <p>①9月5日（金）参加者：21人 身体の変化への準備「お医者さんとの付き合い方」 講師：井上京子氏（調布市医師会訪問看護認定看護師）</p> <p>②9月10日（水）参加者：24人 老いの住まいを整える「心も暮らしもスッキリと」 講師：吉田太一氏（キーパーズ(有)社長）</p>
------	--

【評価】元気なうちから老いへの準備を始めることが必要であることや，かかりつけ医がいることが大切であることなど，情報を提供した。質疑応答を交えたことで，参加者の知りたい情報をより詳しく提供できた。

②家族会

【目的】虐待防止や家族の介護負担軽減を図ることで，家族が安心して介護に携わることができるよう介護者同士の支え合い活動を支援する。

実施内容	<p>家族会「介護を担うご家族のつどい・あじさいの会」を開催し，介護者同士で話せる場を提供した。テーマを設定し情報交換や意見交換を行った。</p> <p>5回開催 参加者：延べ18人</p> <p>①5月13日（火）認知症のお話（看護師）5人 ②7月8日（火）消費者被害のお話（社会福祉士）2人 ③11月11日（火）地域包括ケアのお話（社会福祉士）2人 ④1月13日（火）健康のお話（保健師）3人 ⑤3月10日（火）ケアマネジャーの活用術 （介護支援専門員）6人</p> <p>会報誌の発行：1回</p>
------	---

【評価】少人数ではあるがテーマの内容を深める意見交換ができ，実体験を話

すことで学びが深められた。参加者が限定されてきたため、今後は家族会開催を終了し、地域での介護者同士の集いの開催を支援していく。

③福祉用具の展示

【目的】安心して安全に利用できるように、福祉用具を実際を確認し、体験できる機会を提供する。

実施内容	福祉用具を常時展示し、相談を受けた。入退院等で緊急に福祉用具の利用が必要となった時に対応ができる体制を整えた。
------	---

【評価】適切な用具等の選択と利用方法の相談に応じることで、高齢者等の自立した生活を支援することができた。

エ 権利擁護

【目的】地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活できるよう、専門的・継続的な視点から支援を行う。

実施内容	①虐待予防相談 相談件数：171件（平成25年度280件） ②成年後見制度の活用推進、消費被害の防止等に関する相談 相談件数：317件（平成25年度224件）
------	---

【評価】高齢者が尊厳をもって、地域で安心して在宅生活を継続できるように専門的な視点で支援できた。今後も成年後見制度の活用や関係機関への虐待対応の必要性についての周知を継続する。

オ ケアマネジメント支援

①ケアプラン適正化事業

【目的】介護支援専門員が適切なケアプランを作成できるよう支援する。

実施内容	地域における個々の介護支援専門員を支援するため、指導・助言や関係機関との連絡調整を行った。 対象：担当地区の利用者を支援している居宅介護支援専門員 支援件数：116件（平成25年度266件）
------	---

【評価】困難な課題を抱える利用者の課題解決につながった。今後、個々の介護支援専門員の更なる資質向上に向けた支援の必要がある。

②地域連絡会ケアネットの開催

【目的】地域の医療・福祉・介護に関わる専門職の連携・協働体制により、介護支援専門員が業務を円滑に行えるように支援する。個々の専門職の実践力向上に向け支援を行う。

実施内容	<p>「中央南地区・介護支援専門員地域連絡会ケアマネット」(ときわぎ国領・調布八雲苑・ゆうあい合同)を開催。</p> <p>①6月9日(月)事例検討についての講義 講師：服部安子氏(浴風会ケアスクール校長) 参加者：23人</p> <p>②2月24日(火)事例検討(実践) スーパーバイザー：服部安子氏(浴風会ケアスクール校長) 参加者：18人</p>
------	--

【評価】事例検討を通じて各介護支援専門員が自身の支援の振り返りをする機会を提供できた。ケアマネジャー同士の連携を深めることができる仕組みづくりを検討していく必要がある。

カ 介護予防ケアマネジメント

①介護予防ケアプランの作成及び適正化事業

【目的】要支援 1・要支援 2 の高齢者が要介護状態になることを予防し、安心して在宅生活が継続できるよう支援を行う。

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ケアプランの作成件数：1,794件(平成25年度1,597件) ・居宅介護支援事業所へ委託した介護予防ケアプランの管理及び指導件数：1,049件(平成25年度897件)
------	--

【評価】適切な目標設定により、高齢者が要介護状態になることを予防することができた。

②介護予防事業

【目的】要支援・要介護になることを予防し、身体状況を維持しながら、安心して在宅生活を継続できるよう、専門的・予防的視点から支援を行う。

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・電話相談、来所・訪問の面接等の相談を通して、介護予防高齢者の実態把握と介護予防についての普及啓発及び介護予防事業の紹介を行った。 対象者：300人、実態把握人数：44人、相談件数：113件 (平成25年度対象者294人、実態把握61人、相談157件) ・介護予防高齢者・虚弱高齢者が各種介護予防事業に参加するにあたって必要な判定業務を行った。 地域支援事業判定者数 26人(平成25年度23人) 【内訳】転倒予防事業 5人 運動機能向上事業 9人
------	---

	口腔機能向上事業 5人 低栄養予防事業 2人 介護予防デイサービス 5人 訪問指導 0人
--	---

【評価】事業参加後も継続的に予防ができるように地域資源を紹介し、つなげることができた。特に認知症予防事業への参加は意欲的であった。学んだことを継続し日常生活の中で取り組めたという声もあがった。

キ 会議・研修等への出席

①支援センター連絡会（出席者：管理者等） 月1回

実施内容	調布市関係者と市内10地域包括支援センター間の情報共有を図り、市民への情報発信を行った。
------	--

【評価】利用者へ新しく確かな情報等を伝え、適切なサービスを紹介し、提供することができた。

②語ろう会（出席者：担当者）年4回

実施内容	市内10地域包括支援センター間で、事業に関わることや地域の課題等を共に話し合った。
------	---

【評価】各地域包括支援センターと共通理解を図り、地域包括支援の運営を適切に行なうことができた。

③介護予防検討会（出席者：保健師・看護師）年6回

実施内容	調布市高齢者支援室支援センター係と地域包括支援センターの保健師又は経験のある看護師が、介護予防についての情報共有や事例検討を行った。
------	--

【評価】介護予防事業を適切かつ効果的に進めることができた。

④権利擁護連絡会（出席者：社会福祉士）年16回（自主会10回を含む）

実施内容	調布市高齢者支援室支援センター係と地域包括支援センターの社会福祉士が、成年後見制度や権利擁護事業について情報共有を図り、制度について理解を深めた。自主会においては事業所向けの虐待研修を4回行った。
------	--

【評価】虐待対応のフローを作成し、全包括で共通した対応ができるよう共有した。自主会では事業所への虐待予防普及啓発に取り組んだ。

⑤ケアプラン適正化会議年5回（出席者：主任介護支援専門員）

実施内容	調布市高齢者支援室支援センター係と地域包括支援センターの主任
------	--------------------------------

	介護支援専門員が介護保険の適正なケアプラン作成について学び、介護支援専門員への支援を行うための情報共有を行った。
--	--

【評価】調布市内の主任介護支援専門員と情報共有を行い、適切なケアプラン作成に向けて介護支援専門員への支援について継続して学習の場をもち情報共有ができた。

⑥見守りネットワーク連絡会への参加

実施内容	調布市高齢者支援室支援センター係と見守りネットワーク事業担当者が情報共有するとともに、広報活動の方法を学んだ。月 1 回
------	--

【評価】見守りネットワーク事業推進することができた。

⑦地域密着型サービス運営推進会議（出席者：担当者）年 5 回

実施内容	複合型サービスケアホーム希望の運営推進会議に出席した。
------	-----------------------------

【評価】事業者の適切な運営に対して支援協力することにより、住み慣れた地域で安心して生活が継続できる地域づくりの推進を支援できた。

(2) 見守りネットワーク事業

ア 見守りネットワーク（みまもっと※）事業

【目的】高齢者の意思や生活様式を尊重しながら地域住民による「ソフトな見守り」と「ゆるやかな働きかけ」を行い、ひとり暮らし高齢者等が地域で安心して暮らせることを目指す。また、地域包括支援センターの機能や役割の周知に努め、地域での見守りの輪を広げる。

※見守りネットワーク（みまもっと）は、市民が高齢者の異変や要援護者を発見し、地域包括支援センターに通報することで、その後の支援につなげるというシステム。

実施内容	<p>地域での事業協力者の拡大のため、地域団体への説明会・地域住民への広報を行った。また、機関紙「ほっとらいん」やホームページに加え、「みまもっとだより」を 2 回発行し、地域活動において配布し、地域住民への周知を図った。</p> <p>PR 件数：137 件（平成 25 年度 143 件） 通報件数：58 件（平成 25 年度 55 件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出張説明会 4 回 <ul style="list-style-type: none"> ①7月22日（火）「国領町 3 丁目第 2 アパート」参加者：20 人 ②8月12日（火）「国領町 3 丁目第 2 アパート」参加者：7 人 ③8月21日（木）「くすのき絆サロン」参加者：15 人 ④9月18日（木）「くすのき絆サロン」参加者：20 人 ・地域イベントでの啓発 9 回 <ul style="list-style-type: none"> ①5月25日（日）「菊野台ボランティアまつり」
------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ②9月7日（日）「国領小学校地区防災訓練」 ③9月25日（木）「防災を考える会（国領小学校）」 ④11月1日（日）「調和小学校地区防災訓練」 ⑤11月14日（金）みまもっと関係団体ネットワーク会議 ⑥11月16日（日）「国領わいわいまつり」 ⑦11月23日（祝・土）「菊野台地域のつどい」 ⑧12月6日（土）「福祉まつり」 ⑨3月10日（火）「ひだまりサロン交流会」 ・地域福祉コーディネーターとの打ち合わせ 3回
--	---

【評価】地域の方々と顔の見える関係づくりが進み、心配な人等の通報，市の施策・事業及び介護保険への申請につながった。地域福祉コーディネーターと地域の問題の共有が進んだ。

6 訪問介護事業

利用者が安心して地域で在宅生活を継続できるよう、利用者の自立支援をめざし、チームケア方式による質の高い訪問介護と介護予防訪問介護サービスの提供に努めました。また、様々な課題を抱える利用者には、介護支援専門員や地域包括支援センター等の支援関係者と連携してサービス提供を行いました。

平成 26 年度も、例年同様 7 月～8 月にかけて、入院による長期の中止や夏季休暇中の家族対応によるキャンセルが多く、訪問回数・時間数共に減少しました。加えて 10 月～12 月には、頻繁に援助に入っていた利用者の入院や入所等によるサービス中止が相次ぎました。

このことにより、年度当初から新規受入を進めていましたが、訪問時間は、年間で約 938 時間減少しました。

(1) 訪問介護事業、介護予防訪問介護事業

①訪問介護事業

【目的】利用者の希望・ニーズに沿った適切なサービスを提供することにより、利用者が安心して在宅生活を送ることができる。

【評価】利用者が安心して在宅生活を送る支援ができた。

②介護予防訪問介護事業

【目的】利用者の生活意欲が高まるように協働でサービスを提供することで、日常生活に支障がある状態の軽減や悪化防止を図る。

【評価】利用者の生活意欲が高まり、日常生活に支障がある状態の軽減や悪化防止ができた。

実施内容	介護保険利用者に「利用者主体」「自立支援」を基本に、介護計画
①②	に沿ったサービスを提供した。
合わせて	対象者：介護保険要介護及び要支援認定者
	利用者数：延べ 1,644 人（平成 25 年度 1,672 人）
	サービス提供回数：19,344 回（平成 25 年度 19,426 回）
	サービス提供時間：17,132 時間 40 分
	（平成 25 年度 18,071 時間 5 分）

7 デイサービスぶちぼあん事業

通所介護事業では、年間を通して運動の時間（転倒予防体操やウォーキング等）や活動の時間（家事作業等）、趣味活動、交流活動を中心に、季節ごとに行事を取り入れながらサービスを提供しました。

また、平成25年度末にベッドを1台から2台に増やしたことで、静養が必要な利用者に柔軟に対応できるようになりました。利用者の重度化が進んでいるため、トイレ1ヶ所を車椅子対応に改修しました。

少しでも長く在宅で暮らし続けることができるように、重度化に対応したきめ細かな個別ケアを実践し、利用者と家族が安心できるサービスを提供しました。あわせて関係機関と連携して、多くの課題を抱える利用者を積極的に受け入れ、地域のセーフティネットとしての役割を果たしました。

また、サービスの質や専門的知識・技術の習得・向上等を目的に調布市認知症対応型通所介護事業所連絡会に出席し、情報交換等を行いました。

平成26年度の実施日数は256日でサービス利用延べ人数は2,351人、利用率は76.5%でした。一日の平均利用人数としては9.2人で平成25年度に比べ0.8人の減少となりました。主な要因としては、継続して利用している利用者が高齢化に伴って認知症状が重度化し、在宅が困難になったことから、施設入所や入院、あるいは月に半分程度のショートステイを利用する方が増えたことなどです。

家族介護者支援として家族会を開催し、介護から離れて家族同士が集い、職員を交え意見交換することで、家族介護に対する新たな視点や発見があり、介護者の負担を軽減することにつながりました。

また、地域開放支援事業では、ひだまりサロンや自治会への施設貸出に加え、地域交流会が行われ、運営協議会と地域住民、公社職員との交流を深めることができました。

(1) デイサービスぶちぼあん事業

① 認知症対応型通所介護

【目的】個別ケアを大切にしながら、認知症になっても住み慣れた地域で、その人らしい生活が送れるように支援をする。また、在宅での入浴が難しい方に身体状況に合わせた介助浴を提供する。

実施内容	① 認知症対応型通所介護，介護予防認知症対応型通所介護 定員：12人／日 対象者：介護保険要介護及び要支援認定者で認知症の疾患を有する方
------	--

	実施日：月曜日～金曜日 256日 利用者数：延べ 2,351 人（平成 25 年度延べ 2,572 人） ②入浴サービス（個別入浴）定員：6 人／日 実施日：256 日 利用者数：延べ 1,204 人（平成 25 年度延べ 1,195 人）
--	--

【評価】その人に合ったきめ細かな個別支援を行うことで、安定的な通所と適切なサービスを提供することができた。身体の清潔を保つと同時に身体状況の変化を継続して観察し、サービスにつなぐことができた。

②家族会

【目的】家族が地域から孤立することを防ぎ、介護者の負担軽減を図る。また、家族介護者のニーズを把握する。

実施内容	家族介護者の懇談会を実施し、介護者同士の情報交換と、介護技術を学習した。 11 月 22 日（土） 参加者：6 人
------	--

【評価】介護する家族が地域から孤立することを防ぎ、介護負担を軽減することができた。

③ボランティアの受け入れ

【目的】利用者との交流により地域福祉への関心を高め、市民相互の支え合いを基本としたあたたかい地域づくりを目指す。

実施内容	【ボランティアの活動例】 ウェルカムドリンクやおやつの配膳準備、音楽療法※、ドッグセラピー、庭の手入れ、八中生徒のお点前など 活動者数：延べ 463 人（平成 25 年度延べ 531 人） ※音楽療法のボランティアが、内閣府の「エイジレス・ライフ実践事例」として紹介された。
------	---

【評価】地域住民は福祉への理解を深めることができ、また、利用者は社会との結びつきを広げることができた。

（2）地域開放支援事業

【目的】誰もが安心して健やかな生活を送るための地域づくりを目指し、住民参加型サービスの実施と認知症デイサービスの運営を支援するぷちぽあん運営協議会を中心に、地域住民に開かれた施設づくりに努める。

①地域交流会

実施内容	ぷちぽあん運営協議会による地域交流会やぷちぽあんまつりの実施を支援した。 ①5月24日(土)貝の根付手芸と茶話会 参加者：11人 ②10月4日(土)ぷちぽあんまつり 参加者：120人 ③3月28日(土)音楽療法体験 参加者：9人
------	---

【評価】認知症の人が安心して生活を送るための地域づくりを支援することができた。

②施設の無料貸出

実施内容	①ぷちぽあんひだまりサロン 12回 延べ169人 ぷちぽあんひだまりサロン(会食会)の実施を支援した。 ②近隣の自治会 8回延べ59人 自治会活動の場を提供した。 ③近隣住民の集会 5回延べ117人
------	---

【評価】住民の地域づくりを支援することができた。住民自身は、地域づくりの活動を企画・実施、参加することができた。

8 調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業

通所介護事業では、年間を通して転倒予防体操や趣味活動を中心に、季節ごとに行事を取り入れながらサービスを提供しました。利用者の個別状況を職員間で共有してサービス提供するとともに、定期的に通所介護計画の見直しを行い、関係機関と連携を図りながら課題を抱える利用者を積極的に受け入れ、地域のセーフティネットとしての役割を果たしました。

サービスの質や専門的知識・技術の習得・向上等を目的に調布市認知症対応型通所介護事業所連絡会に出席し、情報交換等を行いました。

平成26年度の実施日数は293日で利用延べ人数は9,058人、利用率は73.6%でした。平成25年度と比べ13人減少となりました。主な要因としては、新規に受け入れた利用者は64人で、平成25年度に比べ21人増加しましたが、中止になった利用者が62人増加したことに加え、継続的に複数曜日を利用していただいていた方が中止になったことなどによります。

祝日の開所については、調布市と協議した結果、平成27年10月（予定）から開所することとなりました。祝日を開所することで利用者は、祝日を含めた定期的な利用によって生活リズムが安定するとともに、家族介護の負担が軽減されます。

介護予防デイサービスについては、年間142日実施して、延355人の方が利用されました。外出の機会が少ない方が長期間、定期的に利用することで閉じこもり予防となり、心身の状態の向上や維持につながりました。

ボランティア等の受け入れでは、個人・団体あわせて1,173人受け入れました。個人は増えましたが、団体は日程が合わず、受け入れできないこともあり、昨年を下回る結果となりました。ボランティア交流会を継続的に企画することで交流が深まり、活動の活性化につながりました。

家族介護者の支援として家族会を開催し、介護から離れて家族同士が集い、職員を交え意見交換することで、介護に対する新たな視点や発見があり、介護者の負担を軽減することにつながりました。

(1) 調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業

【目的】住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、利用者の尊厳を守りその人らしい生活を支援する。

実施内容	通所介護計画に基づき、送迎・食事・転倒予防体操・入浴・趣味・生きがい活動等のサービスを提供した。 対象：要介護者・要支援者 ①通所介護・介護予防通所介護 定員：30人/日
------	---

	<p>実施日：293日 月曜日～土曜日（祝日・年末年始を除く）</p> <p>利用者数：延べ6,449人（平成25年度延べ6,459人）</p> <p>②認知症対応型通所介護，介護予防認知症対応型通所介護</p> <p>定員：12人／日</p> <p>実施日：293日 月曜日～土曜日（祝日・年末年始を除く）</p> <p>利用者数：延べ2,609人（平成25年度延べ2,612人）</p> <p>③措置通所</p> <p>実施日：0日</p> <p>利用者数：延べ0人（平成25年度延べ10人）</p> <p>④入浴サービス（個別入浴） 定員：10人／日</p> <p>実施日：293日</p> <p>利用者数：延べ2,432人（平成25年度2,615人）</p>
--	---

【評価】生活の質の向上・維持，生きがいづくりや心身の健康維持への支援ができた。問題を抱える方についても関係機関と連携して必要なサービスにつなぐことができた。また，入浴サービスでは，要介護者へ身体状況に合わせ介助浴またはリフト浴により身体の清潔を保つと同時に身体状況の変化を継続して観察した。

（2）介護予防デイサービス事業

【目的】閉じこもり予防，体を動かすことで健康の維持増進を図ることができるよう支援する。

実施内容	<p>趣味活動・レクリエーション・転倒予防体操等のサービスを提供した。</p> <p>対象者：介護予防高齢者等，調布市が必要と認めた方</p> <p>実施日：142日（火曜日・水曜日・金曜日）</p> <p>利用者数：延べ355人（平成25年度424人）</p>
------	---

【評価】閉じこもり予防，健康の維持増進と介護予防の支援ができた。また，利用者同士の仲間づくりの場にもなった。

（3）ボランティア等の受け入れ

①ボランティアの受け入れ

【目的】利用者との交流から地域福祉への関心を高め，市民相互の支え合いを基本としたあたたかい地域づくりを目指す。

実施内容	<p>個人・市民団体・保育園等がボランティアとしてデイサービスの様々な活動や行事に参加した。</p>
------	--

	参加者 個人：延べ 844 人（平成 25 年度 807 人） 団体：延べ 36 団体，延べ 329 人 （平成 25 年度延べ 50 団体，延べ 464 人）
--	--

【評価】参加者は福祉への理解を深めることができた。利用者はボランティアとふれあい，社会との結びつきを意識できた。

②ボランティア交流会

【目的】ボランティア活動で感じたことを語り合うことでボランティア同士の横のつながりを作る。また，活動に関する意見や感想を知り，ボランティア活動の推進と地域交流を図る。

実施内容	日々の活動への意見や感想を交換したほか，利用者への接し方など学ぶ認知症についてのミニ研修を実施した。参加できなかったボランティアには「ボランティア交流会報告及び活動 Q&A」を配付した。 ①6月19日（木）参加者：9人 ②2月10日（火）参加者：7人
------	---

【評価】ボランティア同士の交流により，活動の活性化につながった。

③職場体験受け入れ

【目的】中学生に利用者との交流を通じて地域福祉に関心を持ってもらう。

実施内容	調布市立第六中学校 2 年生の職場体験を受け入れた。 期間：9月1日（月）～9月5日（金） 受入人数：2人
------	--

【評価】デイサービスでの職場体験を通じて，地域福祉への関心や働く意義，やりがい等を感じてもらい，中学生の成長を支援することができた。

（4）家族支援（家族会）

【目的】家族が地域から孤立することを防ぎ，介護者の負担軽減を図る。また，家族介護者が抱えるニーズを把握する。

実施内容	家族介護者の懇談会を実施し，お互いの介護情報の交換や共有，介護技術の助言を行った。 ①9月30日（火）参加者：9人 認知症サポーター養成講座，懇談会，デイサービスの活動・施設紹介，おやつを試食 ②2月27日（金）参加者：7人 懇談会，デイサービスの活動のスライド上映
------	---

【評価】介護に関する悩み、困難などを共有する場となり、問題を抱え込まず孤立を防ぐことができた。認知症の進行に対する不安などを聞くことにより、家族介護者の実情を把握することができた。また、家族と率直な意見交換ができる良い機会となった。

9 低栄養予防事業

要介護状態を予防するための栄養状態の維持，増進を図ることを目的に，管理栄養士による栄養ケア計画に基づく料理教室形式の講座を実施しました。講座の参加者が料理を作るきっかけづくりと仲間づくりにつながりました。

また，低栄養予防の取組を継続できるように，前年度の受講生を対象にフォローアップ講座を開催しました。

(1) 低栄養予防事業（いきいきクッキング）

【目的】要介護状態になることを予防するために，栄養状態の維持，向上を目指す。また，低栄養から生じる体力低下を予防する。

実施内容	講義，調理実習を実施した。また，栄養ケア計画を作成し，事業実施前後の健康度の効果測定を実施した。 ・実施期間 6月5日～9月18日の木曜日に8回 1回4時間 会場：たづくり調理実習室・談話室 参加者：延べ34人 ・実施期間 11月5日～2月18日の水曜日に8回 1回4時間 会場：市民プラザあくろす調理室 参加者：延べ43人
------	--

【評価】参加者が，低栄養状態の改善と予防について学び，低栄養から生じる体力低下を予防することに取組むことができた。

(2) いきいきクッキングフォローアップ講座

【目的】低栄養予防の取組が継続できるように講座を開催する。

実施内容	管理栄養士による講義及び会食を兼ねた交流会を開催した 実施日：2月25日（水） 会場：調布ゆうあい福祉公社 参加者：6人
------	---

【評価】講座終了後もフォローアップ講座を通して，低栄養予防の振返りができ，また仲間づくりの機会となった。

10 軽度生活援助事業

高齢者の自立した生活の継続と、認知症高齢者を介護する家族の負担を軽減するためヘルパーを派遣し、軽易な日常生活上の援助を行う調布市の事業を受託し、実施しました。

実施に際しては、生活支援事業では、公社で長年ホームヘルプサービスを提供してきた協力会員、見守り事業では認知症高齢者対応の実績がある公社の訪問介護員（ヘルパー）が援助を行いました。

また、このサービスを提供することで、利用者の状況を早い段階で把握できることから、地域包括支援センターや民間事業所などへ速やかに情報提供を行うことが可能になり、関係機関と連携を図りながら、利用者をスムーズに介護保険制度へつなぐことができました。

なお、見守り事業では、認知症高齢者に対して介護保険サービスでは適用されない見守り等に対応し、認知症の方とその家族が安心して在宅生活を続けられるよう支援しました。

（1）軽度生活援助事業（生活支援事業）

【目的】日常生活上の困りごとへの支援を提供することにより利用者の自立を支援し、生活の充実・安定を図る。

実施内容	要介護認定で非該当となった高齢者に住民参加のノウハウや、経験と技術を持つ専門職を関与させながら、協力会員による日常生活援助（ホームヘルプサービス）を提供した。 利用者数：延べ84人（平成25年度85人） 提供回数：253回（平成25年度273回） 提供時間数：406時間（平成25年度429時間）
------	---

【評価】利用者の自立を支援できた。早期の利用者の状況把握により、地域包括支援センターや介護保険事業所など関係機関と速やかな連携を図りながら、利用者をスムーズに介護保険制度へつなぐことができた。

（2）軽度生活援助事業（見守り事業）

【目的】介護保険制度が適用されない見守り関連のサービスを提供することにより、利用者に安心して生活していただくとともに、家族の介護負担の軽減を図り、認知症高齢者等とその家族の在宅生活を支える。

実施内容	認知症の高齢者等に対し訪問介護係職員が、介護保険制度の適用外の見守り、散歩介助、話し相手などの援助を行った。 利用者数：延べ55人（平成25年度36人）
------	---

	サービス提供回数：233回（平成25年度117回） サービス提供時間：281時間（平成25年度123時間）
--	--

【評価】認知症の高齢者等とその家族が安心して在宅生活を続けることができた。

1.1 介護保険要介護認定調査事業

調布市の介護保険制度運営の円滑な遂行のために、介護保険法に基づく要介護認定調査を行った。

(1) 介護保険要介護認定調査

【目的】 介護保険制度運営の円滑な遂行の一端を担う。

実施内容	介護保険法による認定調査を行った。全国共通の基準に基づき対象者の心身の状態、日常生活等について訪問調査を行った。 認定調査件数：64件（平成25年度68件）
------	---

【評価】 介護保険認定調査を行うことにより、適正かつ円滑な制度運営の遂行に資することができた。

1 2 障害者訪問介護事業

居宅介護，重度訪問介護の対象者が，地域で安心して自立した在宅生活を継続できるよう，サービスの提供に努めました。

平成 26 年度のサービス提供は約 3, 3 3 2 時間でした。頻繁に訪問していた利用者の入所，あるいは夏期に入院等で中止した利用者が数人あり，平成 25 年度に比べ約 4 5 0 時間減少しました。

(1) 障害者訪問介護事業

【目的】障害者の自立支援を目指して必要なサービスを行う。自らが望む暮らし方を実現できる。

実施内容	障害者の利用者に対して，身体介護，家事援助を行った。 利用者数：延べ 377 人（平成 25 年度 381 人） サービス提供回数：2,734 回（平成 25 年度 3,285 回） サービス提供時間：3,332 時間 16 分 （平成 25 年度 3,783 時間 9 分）
------	--

【評価】ホームヘルプサービスを通じ，障害を持つ人が自立した生活を送るための支援ができた。

Ⅱ. 市民福祉及び地域福祉の増進のための普及啓発，人材育成並びに調査研究開発事業

13 普及啓発事業

市民相互の支え合いによるあたたかい地域づくりを目指し，情報発信，地域活動への参加支援，住民同士の仲間づくりの場の提供等，様々な手法で福祉に関する普及啓発に努めました。

また，地域包括ケアシステムの推進や今後の介護保険制度の改正を踏まえ，住民参加型事業の基盤を強化するため，地域団体との連携を図り，地域に向向いての事業説明会や協力会員登録説明会を積極的に行い，協力会員の拡大に努めました。

重点事業（２）「家族介護者を支援する取組」として，平成 26 年 7 月からだれでもカフェ（認知症カフェ）をモデル事業として開始しました。

このほか，生きがい介護予防講座の自主グループである，「ゆうあいフォークダンス友の会（フォークダンス講座）」，「だいこんの会（男性の料理講座）」及び「ゆうあいネット（パソコン・デジカメ講座）」の 3 団体が，内閣府の社会参加活動事例として選考されました。

（１）福祉講演会

【目的】福祉，保健，医療等に関する市民の社会的関心事をテーマに講演会を開催し，市民や調布市の関係機関と連携した福祉のまちづくりを進める。

実施内容	視覚障害を持ちながらも学校や被災地等で活躍しているヴァイオリニストによる講演と演奏会「心の握手～支えあえる地域を目指して～」を開催した。市民相互の支え合いとあたたかい地域づくりを目指し，地域福祉・ボランティア活動の啓発を行った。 1 月 31 日（土）13 時 30 分～15 時 講師：増田太郎氏（ヴァイオリニスト） 参加者：211 人 会場：調布市グリーンホール小ホール
------	---

【評価】支え合うことの大切さを共有し理解を深めることで，社会参加活動やボランティアを行うきっかけづくりを行うことができた。

（２）広報

【目的】公社事業やサービスの紹介，公社及びその他福祉に関する事業の情報提供を行い，公社の周知を図る。

①機関紙・広報紙

実施内容	<p>公社やその他福祉サービスの情報を幅広い対象に提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に機関紙「ほっとらいん」を発行し，会員や関係機関に送付した。 2,700部を6回（隔月）発行。 ・広報紙「ほっとらいん特別号」を発行し，市内新聞折込と関係機関で配布した。 75,000部を2回（7月，12月）発行。
------	---

【評価】社会資源などの福祉に関する情報を市民に広く発信した結果，介護などの相談や協力会員への登録，福祉サービスの利用などにつながった。

②ホームページ

実施内容	公社の事業やサービス，公示等の情報を適宜更新した。
------	---------------------------

【評価】誰もが見ることができるインターネット上で，講演会や研修等の情報をタイムリーに提供できた。また，適正な情報開示に努めた。

(3) 公社事業説明会

【目的】公社やその他福祉に関わる事業の情報提供を行い，理解を促進することで，事業への参加，協力，連携を推進する。

実施内容	<p>①平成 26 年度公社事業計画説明会を 4 月 24 日（木）に開催し，市民に公社の年間の事業計画について説明した。</p> <p>参加者：21 人</p> <p>②出張説明会を 9 回実施した。</p> <p>公社事業や福祉に関わる情報を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい給食（北ノ台小学校，石原小学校，染地小学校）5 回 12 月 16 日（火），12 月 17 日（水），12 月 18 日（木） 12 月 19 日（金），1 月 15 日（木） ・新婦人多摩川班 7 月 20 日（日） ・緑ヶ丘・仙川まちづくり協議会 9 月 30 日（火） ・地域包括支援センターせいじゅ地域ケア会議 11 月 18 日（火） ・地域デビュー歓迎会 1 月 17 日（土） <p>③その他公社事業 PR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ J:COM「テレビ広報ちょうふ」7 月・12 月
------	--

【評価】市民が公社事業への参加，協力，連携について理解を深めることができた。

(4) 協力会員登録説明会

【目的】公社の行っている協力会員活動やボランティア活動を説明し，担い手を増やす。

実施内容	有償在宅福祉サービスや生活支援コーディネート事業「ちょこっとさん」の担い手となる，協力会員・登録ボランティアを募集し，登録説明会を13回実施した。 参加者：延べ59人 新規協力会員：44人（平成25年度34人） 新規登録ボランティア：5人（平成25年度2人） ①登録説明会（会場：調布ゆうあい福祉公社） 11回 4月21日（月），5月23日（金），6月30日（月） 7月10日（木），7月22日（火），8月26日（火） 12月18日（木），1月20日（火），2月13日（金） 2月28日（土），3月19日（木） ②出張登録説明会 2回 ぷちぼあん 10月11日（土） 深大寺地域福祉センター2月18日（水） その他協力会員活動に関する問い合わせに対し個別に説明を行った。
------	---

【評価】平成25年度よりも登録説明会の回数を増やし，担い手の確保に努めた。地域の支え合いの重要性を理解する市民を増やし，会員登録につなげることができた。

(5) 生きがい介護予防講座

①男性のための料理講座

【目的】中高年の地域住民同士の交流による仲間づくりや，生きがいと社会参加の機会を提供することで，介護予防の視点を取り入れ要介護状態になることをできるだけ防ぐ。

実施内容	食に関する正しい知識と調理技術の習得と仲間づくりの機会を提供する講座を実施した。 10月の水曜日全5回（1日・8日・15日・22日・29日） 参加者：概ね55歳以上の男性，延べ24人
------	---

	会場：市民プラザあくろす調理室
--	-----------------

【評価】食生活と健康維持について学ぶとともに、仲間をつくる機会を提供できた。

②フォークダンス講座

【目的】介護予防を意識しながら体を動かすことにより筋力低下を防ぎ、また仲間づくりの機会を提供する。

実施内容	9月の土曜日全4回（6日・13日・20日・27日） 参加者：概ね55歳以上の初心者，延べ30人 会場：総合福祉センター
------	---

【評価】介護予防を意識し、体を動かすことで筋力低下を防ぐとともに、仲間をつくる機会を提供できた。

③パソコン・デジカメ講座

【目的】趣味を広げ、野外活動を活発化させ介護予防に繋げる。また仲間づくりの機会を提供する。

実施内容	10月の木曜日全4回：10月2日・9日・16日・23日 参加者：概ね55歳以上，延べ20人 会場：調布ゆうあい福祉公社
------	---

【評価】IT社会への順応，生きがい活動への支援と仲間をつくる機会を提供できた。

(6) 介護予防地域活動支援事業

【目的】生きがい介護予防講座終了後も参加者が活動を続け，閉じこもりや孤立を防ぎ，健康で生きがいのある生活が続けられるよう支援する。

実施内容	①男性のための料理講座修了者の自主グループ「だいこんの会」への活動助言等（月1回活動） ②フォークダンス講座修了者の自主グループゆうあいフォークダンス友の会「フレンズ」，「すみれ」への活動助言等（月1回活動） ③パソコン・デジカメ講座修了者の自主グループ「ゆうあいネット」にサポーター，会場確保等の支援（週1回活動）
------	--

【評価】講座参加者等の自発的な支え合い活動，居場所づくり及び地域づくりを推進できた。

(7) 調布市食事サービス連絡会

【目的】調布市全体の食事サービスの向上を図る。

実施内容	市内配食事業者との連絡会を開催し、情報・課題の共有、課題解決への検討を行った。 各事業者と異物混入対策の情報交換等を行った。介護保険制度改正に対応するための参加と協力を呼びかけた。 3月6日（金）15時30分～17時 参加者：11人（8事業者）
------	---

【評価】連絡会を通して、ネットワークを構築し、事業者間のスムーズな連携を図ることで地域全体の食事サービスの向上につなげることができた。

(8) 家族介護者支援事業

【目的】当事者・家族が交流できる場を設置し、認知症高齢者や介護する家族等が、安心して地域で生活できるよう支援する。

①だれでもカフェ（認知症カフェ）の開催

実施内容	7月からだれでもカフェ（認知症カフェ）をモデル事業として開催し、職員、介護経験のあるボランティアが介護に関する悩みや相談に応じた。また、市内外のコミュニティカフェの立ち上げに向けて、モデル事業で蓄積したノウハウや情報提供を行った。 参加者：延べ150人、ボランティア37人 ・こくりょうカフェ 偶数月 第4日曜日 4回 ・ぷちカフェ 奇数月 第4土曜日 5回
------	--

【評価】近隣の方の集う場としてコミュニケーションの機会を創出できた。介護者の負担軽減につなげることができた。

②調布市認知症高齢者等を介護する家族支援マップの改訂

実施内容	家族支援マップに市内のコミュニティカフェ情報等を追加した第3版を7月5日のほっとらいん特別号「ホッとできる、介護者の集い場があります～つどい、つながり、支えあう～」に掲載した。市内新聞折込と関係機関の窓口で配布し、市民に広く周知した。
------	---

【評価】広く市民に対して社会資源の情報提供や周知を図ることができた。

(9) 地域開放支援事業

7 デイサービスぷちぽあん事業【p23 参照】

(10) ボランティア等の受け入れ

7 デイサービスぷちぽあん事業【p23 参照】

8 調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業【p26 参照】

1.4 人材育成事業

会社の理念である「市民相互の助け合い」と「自立支援のための質の高いサービスの提供を通じてあたたかい地域づくり」を推進するため、介護の担い手や協力会員、ボランティアの育成、専門資格の取得を目指す実習生の受け入れ、講座、研修会、学習会の開催等、様々な「学びの場」を提供し、介護や地域福祉の担い手となる人材育成を行いました。

この事業は、公社が行う住民参加型在宅福祉サービスを含めた事業と地域包括支援センターを備えた各種介護保険事業を総合的に学ぶことができる、医療、福祉、教育職の育成実習機関の場となっています。

また、地域における講習会等に、福祉等の専門性を持つ公社の職員を講師として派遣しました。こうした事業により、質の高いケアを提供できる人材を育成することで、地域全体の福祉サービスの質の向上に貢献しました。

(1) 介護職員初任者研修

【目的】 介護職員初任者研修として必要な知識及び技能を有する人材の養成を図る。地域に求められている質の高い介護職員を養成する。

実施内容	講義と演習をプログラム(別表1)とする通学形式の講座を開催した。 実施期間：9月1日(月)～12月5日(金)のうち28日間、 131時間 受講者：14人 修了者：14人
------	--

【評価】 約8割の受講生が市内等の事業所にヘルパー・介護職員として就労、あるいはボランティアとして活動を始め、地域の人材育成に寄与することができた。

別表1 介護職員初任者研修 プログラム

開講式
1(1) 多様なサービスの理解
1(2) 介護職の仕事内容や働く現場の理解
2(1) 人権と尊厳を支える介護
2(2) 自立に向けた介護
3(1) 介護職の役割、専門性と多職種との連携
3(2) 介護職の職業倫理
3(3) 介護における安全の確保とリスクマネジメント
3(4) 介護職の安全
4(1) 介護保険制度

- 4(2) 障害者総合支援制度及びその他制度
 - 4(3) 医療との連携とリハビリテーション
 - 5(1) 介護におけるコミュニケーション
 - 5(2) 介護におけるチームのコミュニケーション
 - 6(1) 老化に伴うところとからだの変化と日常
 - 6(2) 高齢者と健康①②
 - 7(1) 認知症を取り巻く状況
 - 7(2) 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理
 - 7(3) 認知症に伴うところとからだの変化と日常生活
 - 7(4) 家族への支援
 - 8(1) 障害の基礎的理解
 - 8(2) 障害の医学的側面，生活障害，心理・行動の特徴，かかわり支援等の基礎的知識
 - 8(3) 家族の心理，かかわり支援の理解
 - 9(1) 介護の基本的な考え方①②
 - 9(2) 介護に関するところのしくみの基礎的理解
 - 9(3) 介護に関するからだのしくみの基礎的理解
 - 9(4) 生活と家事
 - 9(5) 快適な居住環境整備と介護①②
 - 9(6) 整容に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護①②
 - 9(7) 移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護
 - 9(8) 食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護①②
 - 9(9) 入浴，清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護
 - 9(10) 排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護
 - 9(11) 睡眠に関したところとからだのしくみと自立に向けた介護①②
 - 9(12) 死にゆく人に関したところとからだのしくみと終末期介護
 - 9(13) 介護過程の基礎的理解
 - 9(14) 総合生活支援技術演習①②
 - 10(1) 振り返り
 - 10(2) 就業への備えと研修修了後における継続的な研修
- 実習 ホームヘルプサービス同行訪問，在宅サービス提供現場見学
- 筆記試験
- 修了式

講師等

土屋典子氏(立正大学専任講師)
久松信夫氏(桜美林大学准教授)
小林肇氏(小林内科院長)
伊藤文子氏(調布訪問看護ステーション所長・看護師)
小笠原寿弘氏(調布市社会福祉事業団事務局長・社会福祉士)
石山淳一氏(精神科医)
森田祥子氏(管理栄養士)
松浦幸子氏(クッキングハウス代表・精神保健福祉士)
菅原光晴氏(作業療法士)
松浦みゆき氏(看護師)

以下 公社職員

社会福祉士(内園薫)
看護師(片寄あつみ, 山口瞳)
介護福祉士(渡邊範江, 岩井正子, 古塩雅栄, 中山典彦, 柏葉映子, 関塚元太, 中井裕代, 原田節子, 古野友美子, 渡邊ゆみ子, 伊勢眞理子)

(2) ホームヘルパーフォローアップ研修

【目的】介護人材の掘り起こしと就労支援及び就労継続の支援を行う。

実施内容	<p>ホームヘルパー2級等の有資格者で未就労者を対象に、介護保険の現状などに関する講義と介護技術の演習をプログラムとする研修を開催した。参加しやすいように全4回を個別受講可とし、夜間・休日にも開催した。</p> <p>参加者：延べ35人</p> <p>①7月4日(金)「介護保険におけるホームヘルプの考え方」 講師：安岡厚子氏(サポートハウス年輪理事長) 講義2時間 参加者：18人</p> <p>②7月13日(日)「介護技術(移乗・移動)」 講師：訪問介護係職員 演習3時間 参加者：4人</p> <p>③7月18日(金)「介護技術(排泄)」 講師：訪問介護係職員 演習2時間 参加者：6人</p> <p>④2月28日(土)「介護技術(体位交換)」</p>
------	---

講師：訪問介護係職員 演習 1.5 時間 参加者：7 人

【評価】未就労者のほか，新人介護職員などのスキルアップの機会を提供し，知識や技術の習得につなげることができた。

(3) ゆうあい福祉セミナー

【目的】地域福祉の担い手となる人材の育成を促進する。

実施内容	<p>①認知症サポーター養成講座 4月24日(木) 講師：キャラバンメイト 参加者：21名</p> <p>②親子料理教室 2月11日(水・祝)「親子で作る！簡単おもてなし料理～楽しく始めよう親子で食育～」 講師：栄養士，協力会員 会場：市民プラザあくろす調理室 参加者：12人(親子6組)</p>
------	--

【評価】小中学生とその親が楽しく食育を学ぶことができた。また，公社の食事サービスに携わっている栄養士や調理の協力会員が関わることで，若い世代に公社の食事サービス事業を知ってもらおう機会となった。

(4) 実習生受入れ

【目的】社会福祉の実践を体験することにより，福祉への理解を深めることで，将来に有能，有用な人材の育成を図る。

実施内容	公社の各係において実習生を受け入れた。詳細：別表2 実習生数：31人，延べ218日
------	--

【評価】社会福祉援助技術や教員免許取得時の実習の場を提供し，福祉人材あるいは福祉への理解を深めた人材の育成ができた。

別表2 実習生受入

実習名	教育機関名	実習担当	人数	期間	延日数
社会福祉援助技術現場実習	東京学芸大学	地域包括支援センター係	1	23	23
	大原学園	地域包括支援センター係	1	23	23
	法政大学	国領デイサービス係	1	12	12
	首都大学東京	地域包括支援センター係	1	10	10

	上智社会福祉専門学校	地域包括支援センター係	2	12	24
	桜美林大学	地域包括支援センター係	1	23	23
	調布市福祉健康部	事務局	5	4	20
地域看護学 実習	杏林大学医学部付 属看護専門学校	地域包括支援センター係	3	2	3
教育実習 (東京都社 会福祉協議 会)	東京農工大学	国領デイサービス係	5	5	25
	創価大学		5	5	25
	日本大学		3	5	15
	文化学園大学		2	5	10
	明星大学		1	5	5

(5) 福祉専門職講師派遣

【目的】地域の福祉人材育成を支援する。

実施内容	<p>介護研修へ公社職員を講師として派遣した。</p> <p>①9月28日(日) ちょうふだそう主催「東京都障害者(児)移動支援従事者養成研修」</p> <p>②12月9日(火) 調布市障害福祉課主催「ヘルパー・フォローアップ研修ー支援の実際について」</p> <p>③2月19日(木) 調布市社会福祉協議会主催「重度訪問介護従事者養成研修」</p>
------	---

【評価】地域の介護従事者となる人材の育成と介護サービスに携わる専門職に対し、研修の機会を提供したことで、スキルアップにつながった。

(6) 協力会員研修 ホームヘルプサービス研修と食事サービス研修

①協力会員定例会

【目的】協力会員としての資質向上を図り、交流を深めるとともに、地域の一人としての役割を学ぶ。

実施内容	<p>協力会員定例会として研修会を4回実施した。</p> <p>①6月16日(月)「協力会員交流会」 参加者：16名</p> <p>②11月4日(火)「間違いだらけの個人情報保護法への理解」 講師：村井祐一氏(田園調布学園大学教授) 参加者：26人(公開研修、ちよこっとさん研修と合同)</p> <p>③11月20日(木)「高齢者の体について」 講師：小田切光男氏(公社相談医)</p>
------	---

	参加者：17人（ちょこっとさん研修と合同） ④2月9日（月）「接遇研修」 講師：三島理枝氏（人材育成コンサルタント） 参加者：32人（ちょこっとさん研修と合同）
--	---

【評価】協力会員が活動についての意見交換を行い、活動に関わることについての意義を学ぶ機会を提供できた。

②協力会員基礎研修

【目的】有償在宅福祉サービスへの理解を深め、円滑に活動に入ることができるための基礎を学ぶ。

実施内容	協力会員登録時に、活動を行う際の心がけについて約1時間ガイダンスを実施した。12回 テーマ：いつも心がけて守っていただくこと 参加者：44人 実施日：4月21日（月）、5月23日（金）、6月30日（月） 7月10日（木）、7月22日（火）、8月26日（火） 10月11日（土）、12月18日（木）、1月20日（火） 2月13日（金）、2月28日（土）、3月19日（木）
------	--

【評価】協力会員が、在宅福祉サービスの基礎を学ぶことで、スムーズなサービス提供を行うことができた。

③ホームヘルプサービス協力会員研修

【目的】協力会員として主体的に活動に取り組めるよう、必要な技術や知識を習得する。また、これまでの活動を振り返り、今後の事業の展開に向けて検討するなど、主体的に活動する会員のモチベーションの向上、円滑な事業進行、サービスの質の向上を図る。

実施内容	3月5日（木）「家庭にあるものを活かして、楽しくエコ掃除♪」 講師：岡田幹子氏（「婦人之友」友の会） 参加者：16人
------	--

【評価】協力会員が自信を持って活動に入ることができ、利用者に対し、より質の高いホームヘルプサービスを行うことにつながった。

④食事サービス新人研修と食事サービススキルアップ研修

【目的】協力会員として主体的に活動に取り組めるよう、必要な技術や知識を習得する。また、これまでの活動を振り返り、今後の事業の展開に向

けて検討するなど、主体的に活動する会員のモチベーションの向上、円滑な事業進行、サービスの質の向上を図る。

実施内容	<p>①食事サービス新人研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調理実地研修（8日間 32時間） 参加者：2人 ・配達実地研修（4日間 6時間） 参加者：5人 <p>②食事サービススキルアップ研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月23日（月）食品衛生講習会 参加者：25人 講師：多摩府中保健所職員 ・7月18日（金）食品衛生講習会ビデオ補講参加者：11人 ・11月28日（金）安全運転講習会参加者：24人（職員含む） 講師：損保ジャパン日本興亜 ・安全運転講習ビデオ補講 参加者：15人 12月16日（火）・18日（木）・24日（水）・27日（土） ・11月7日（金）・8日（土）調理実習 参加者：37人 講師：住民参加推進係管理栄養士，高橋浩幸氏（(株)宮源）
------	--

【評価】新規協力会員の不安を取り除き、円滑な参加を促すことができた。また、活動の担い手である協力会員が積極的に研修会に参加し、知識や技術の習得に努めた。このほか、調理実習では、協力会員が利用者の視点に立ち食形態を学ぶことができた。

⑤登録ボランティア研修会

【目的】登録ボランティアが安心してサービスに携わることができる。

実施内容	<p>登録ボランティア研修を3回実施した。（協力会員定例会と合同）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①11月4日（火）「間違いだらけの個人情報保護法への理解」 講師：村井祐一氏（田園調布学園大学教授） 参加者：26人（公開研修） ②11月20日（木）「高齢者の体について」 講師：小田切光男氏（公社相談医） 参加者：8人 ③2月9日（月）「接遇研修」 講師：三島理枝氏（人材育成コンサルタント） 参加者：32人
------	---

【評価】登録ボランティアが自信を持って活動に入ることができ、利用者に対し、より質の高いサービスを行うことにつながった。

(7) 協力会員外部研修派遣

【目的】活動に必要な知識とスキルの向上を図り、より良いサービス提供につなげる。

実施内容	①5月28日(水)平成26年度栄養管理講習会(多摩府中保健所主催)「嚥下に関する基礎知識」 参加者:1人 ②7月11日(金)「給食施設における食品衛生管理」(多摩府中保健所主催) 参加者:1人 ③7月27日(日)第17回全国食事サービス活動セミナー 「『食』がつなぐ 人・地域・暮らし」(全国老人給食協会主催) 参加者:2人 ④10月11日(土)第29回食事サービスを考えるつどい(東京食事サービス連絡会主催) 参加者:2人
------	--

【評価】外部研修を活用し、協力会員がより幅広く学ぶ機会を提供できた。

(8) 協力会員「サロン」

【目的】協力会員の交流と地域づくりの促進を図る。

実施内容	公社敷地内の緑化活動として「グリーンクラブ」の活動を支援した。花壇の整備やゴーヤのグリーンカーテン設置を行った。(月2回活動)
------	---

【評価】協力会員同士の交流や地域活動についてサポートすることができた。

(9) 職員研修の公開

【目的】介護従事者のスキルアップ、連携強化により、市内の介護サービスの質の向上を図る。

実施内容	公開職員研修会 ①6月19日(木)「医療・福祉専門職のセルフケアとしてのマインドフルネス」 講師:フォーク阿部まり子 氏 (ミシガン大学ヘルスシステム臨床ソーシャルワーカー) 参加者:83人(うち外部参加者8人)【p.55 参照】 ②10月31日(金)「セルフネグレクトの実態とその支援方法
------	--

	について～今、医療・福祉支援者が知っておくべきこと～」 講師：岸恵美子氏（帝京大学教授） 参加者：64名（うち外部参加者7名）【p.55 参照】
--	--

【評価】 地域福祉に関わる人材の育成に貢献できた。

15 調査研究開発事業

今年度も引き続き、調布市内、市外等の関係機関と会議の場での情報交換や連携を図り、公社事業全体で質の高いケアが行えるよう努めました。

平成26年度は、支援者が地域で困難と思えるケースのひとつであるセルフネグレクト(自己放任)を取り上げ、地域の福祉職も含めた公開研修を開催し、支援者としての基礎的な学習を行いました。また市内の通所サービスを提供する法人の協力を得て、調布市と共同で通所介護サービスにおける「支援困難事例」に関する調査を実施しました。

また介護保険改正の対応については、プロジェクトを立ち上げ、各事業における改定内容と影響について検討してきました。

(1) 関係機関との連携とネットワークの推進

【目的】調布市内、市外等の福祉・医療関係団体と連携を強化し、ネットワークを推進することにより、地域福祉の向上を図る。

実施内容	<p>下記の会議等に職員がメンバーとして参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●調布市関係 1 「調布市見守りネットワーク事業」関係団体ネットワーク会議 Bゾーン 2 福祉健康部食物アレルギー対策ワーキングチーム 3 調布市認知症連携会議 4 介護支援専門員調布連絡協議会 5 調布市介護保険認定審査会 6 調布市障害程度区分判定審査会 7 調布市障害者地域自立支援協議会 全体会、ワーキンググループ 8 調布市健康危機管理対策本部連絡会 9 調布市住宅マスタープラン改定検討委員会 ●市内団体 10 介護保険サービス事業者調布連絡協議会(役員会、研修推進委員会) 11 調布市認知症対応型通所介護事業所連絡会 12 調布市地域福祉活動計画推進委員会 13 くすのき会評議員会 14 調布市高齢者救急業務協議会 15 調布消防署住宅防火等推進協議会
------	---

<p>16 地域密着型サービス運営推進会議 複合型サービスケアホーム希望</p> <p>17こくりょうみんなの広場（国領小学校地区協議会）運営委員会</p> <p>18くすのき商店会</p> <p>●市外団体等</p> <p>19 東京都社会福祉協議会（センター部会，在宅福祉サービス部会）</p> <p>20 全国老人給食協力会</p>

【評価】 公社の各サービスから得られる情報を提供し，連携を図ることで，地域福祉の質を高め，あたたかい地域づくりを進める事ができた。

（2）高齢者の孤立予防への取組（新規）

【目的】 地域で援助者が支援を行う上で困難を感じるセルフネグレクト（自己放任）について学び，高齢者の孤立予防を防ぎ支援に生かす。

実施内容	<p>セルフネグレクト（自己放任）が起きる背景や要因、現状の実態について講義形式で学ぶとともに，引き続きグループでのワークショップでは，事例を元にどのように声をかけるか，関わっていくかなどを具体的に検討しあった。</p> <p>「セルフネグレクトの実態とその支援方法について～今，医療・福祉支援者が知っておくべきこと～」</p> <p>10月31日（金）</p> <p>講師：岸恵美子氏（帝京大学教授）</p> <p>参加者：64名（内，外部参加者7名）</p> <p>会場：市民プラザあくろすホール</p>
------	--

【評価】 高齢者を取り巻く様々な専門職がセルフネグレクトの基本的な内容を理解することができた。このような高齢者に対してのかかわりを持ち続けることが，高齢者の孤立を予防するため，実際の支援技術の向上に役立った。

（3）介護保険制度改正への対応（新規）

【目的】 平成27年4月の介護保険制度改正へ向けて，公益法人として公社が担う地域包括ケアシステムの構築に向けた具体的な対応を中心に検討し，公社の中期的な方向性を示す。

実施内容	<p>介護保険制度改正対応検討プロジェクトチームを設置した。随時情報を収集し，公社の介護保険事業と住民参加事業への影響を検討し，</p>
------	--

	平成 27 年 4 月からの円滑なサービス提供に向けた準備を進めた。また、住民参加による新たな通所型サービスと訪問型サービスについては検討を継続することとなった。
--	---

【評価】平成 27 年度 4 月からの円滑なサービス提供に向けた準備ができた。

(4) 施設改修計画の作成（新設）

【目的】介護保険制度改正に対応する事業計画で必要となる施設の改修について検討し計画を作成する。

実施内容	各係からの職員でプロジェクトチームを設置。長期的な改修整備計画を市と協議し、作成した。プロジェクトチームでは改修が必要な 12ヶ所を効率的に改修していくため三期に分けた施設改修計画を作成した。
------	--

【評価】施設改修に向けた取り組みができた。

(5) 通所介護サービスにおける「支援困難事例」に関する調査

【目的】調布市内の通所介護サービスにおける利用者の状況、支援困難ケースの実態や対応方法の課題を把握し、共有することで今後の支援方法や問題の解決策として役立てる。また、運営主体等による状況の違いを分析し、公設民営の通所介護サービスがセーフティネットとしての役割を果たしているのかを検証する。

実施内容	調布市内の通所介護及び地域密着型認知症通所介護事業所のうち公設民営・社会福祉法人・民間事業者から計 10 事業所を対象に調布市と共同調査を実施した。 調査期間：2 月 23 日（月）～3 月 20 日（金）
------	--

【評価】返送された調査票の集計と分析を進め、結果を市及び調査協力法人等と共有し、通所介護事業における支援の質の向上に役立てる。

Ⅲ. その他の報告事項

16 事業運営に関する事項

事業運営について、各係において職員間の連絡調整、介護保険制度改正への対応や見直しを行い、業務の効率化や事業の活性化と適切で安定した運営のための取組を行いました。

(1) 社内会議

①職員会議

【目的】 公社が目指すべき方向性、重要な案件について全職員で共有し、円滑な事業運営を行う。

実施内容	個別事業についての報告、連絡、適切な事業運営に関する協議をする。4つの職員会議をそれぞれ月1回開催した。 構成員：①国領デイサービス係②デイサービスぶちぼあん係③訪問介護係④その他各係の職員
------	--

【評価】 職員が情報を共有し、適切な事業運営を行うことができた。

②運営会議

【目的】 公社運営に当たり必要な案件について協議を行い、意思形成を行う。

実施内容	利用者意向、地域、事業環境に関する情報の収集と分析。改善課題の設定と改善方法、及び事業運営に関する協議。月2回開催。 構成員：局長、次長、副参事、課長、主幹、係長職
------	---

【評価】 事業運営に当たり、実情を踏まえた意見交換、意思形成のための協議を行うことができた。

③管理職会議

【目的】 経営状況の把握と円滑な事業運営の確保のため意思決定を行う。

実施内容	公社の運営状況を把握し、公社の方向性を決定した。週1回開催。 構成員：局長、次長、副参事、課長、主幹
------	---

【評価】 経営の基本方針が定まり、円滑に事業運営を進めることができた。

④衛生委員会

【目的】 公社職員の職場における安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進する。

実施内容	職員の健康障害を防止する基本対策、職員の健康保持増進の基本対
------	--------------------------------

	<p>策，労働災害の原因及び再発防止策で衛生に関することなどを協議した。月 1 回開催。</p> <p>6月の衛生委員会はメンタルヘルス研修を実施した。市内事業者等に受講を呼び掛け7人が参加した。【p.55 参照】</p> <p>10月にはノロウイルス感染対策を学び，委員以外も参加しておう吐処理の実習訓練を行い，資料を全係に配付した。また，おう吐物処理キットを備えた。</p> <p>構成員：事務局長，産業医，衛生管理者，管理職 2 人，各係職員 計 11 人</p>
--	---

【評価】「職場環境の整備」「感染症予防対策」等職場環境の改善を促進することができた。

(2) 苦情解決の状況

【目的】利用者からの苦情を解決し再発防止を図る

実施内容	<p>苦情解決実施規程に基づき，第三者委員 2 人（弁護士・地域における福祉の有識者），苦情解決責任者，苦情受付担当者を置き，苦情の解決にあたった。苦情解決の状況を第三者委員に報告した。第三者委員は的確な解決がなされているかを確認するとともに，公社にフィードバックし，その結果を職員が共有した。</p> <p>また，第三者委員に対応に苦慮している事例の相談をした。</p> <p>苦情受付件数：29 件（第三者委員への苦情申出はなかった。）</p>
------	--

【評価】苦情解決の状況をまとめ，職員が共有することによって，事業改善と再発防止を進めることができた。

(3) その他

① 避難訓練

【目的】災害の発生を想定し，安全かつ迅速に避難できるように備える。

実施内容	<p>①国領高齢者在宅サービスセンター（公社事務局含む）で上階のシルバーピア居住者に参加を呼び掛け避難訓練実施した。1 回は総合避難訓練として消防署立会いのもと，通報訓練・消火訓練を行った。年 6 回。</p> <p>②ぷちぼあんで避難訓練実施した。年 2 回。</p>
------	---

【評価】定期的に行うことで職員だけでなく，利用者，シルバーピア居住者の災害への意識や備えを高めることができた。

② 危機管理

【目的】多様な危機に際して被害の発生を未然に防ぐとともに、発生した場合には被害を最小限に留める。

実施内容	①ヒヤリハット事例報告，事故報告を作成して情報共有をし，再発防止に努めた。 ②食事サービスの配達者と公社職員で配達時の地震災害を想定したマニュアルを作成。事前研修会の開催と実地訓練を行った。 ③ノロウイルス感染等によるおう吐物処理訓練を実施。対応キットの配置。
------	--

【評価】今後も多様な事態を想定し，マニュアルの更新，訓練の実施を継続する。

③ 介護サービス情報の公表

【目的】利用者が自ら介護サービス事業者を選択できるようにする。

実施内容	介護保険法に基づき，東京都が指定する情報公表センターへの報告及び調査機関による事実確認等調査を受けた。結果は，介護サービス情報公表システムで公表されている。 介護事業所（①居宅支援係②訪問介護係③国領デイサービス係④デイサービスぷちぽあん係）
------	--

【評価】利用者が介護サービス事業者を選択する情報提供ができた。

17 サービスの質の向上

全体研修を2回実施したほか、係や担当ごとの研修にも社内会議等を活用し積極的にサービスの質の向上に取り組みました。常に情報共有、自己研鑽をすすめ、チームワークを磨きながらより良いサービスの提供に努めました。

評価会議では、サービス提供に当たり作成したプランを評価し、必要時の調整を行い、利用者に対し適切にサービス提供が行えるよう取り組みました。

また、利用者のニーズに合った適切なサービスのあり方や、対応困難な利用者への支援のあり方などを検討するケースカンファレンスを定期的を実施することで、各自の支援を振り返る課題抽出と改善の機会とし、相談援助に携わる職員の資質向上に努めました。

外部の研修やシンポジウム等に参加し、介護保険制度改正等の情報収集や職務に関する研鑽をしました。延べ230人が167件の研修等に290日間参加しました。また、外部研修の伝達研修に係会議等で行い、参加者以外との共有に努めました。

(1) 公社内研修

①メンタルヘルス研修

【目的】職員がより良いサービスを継続して提供するためにセルフケアを学ぶ。

実施内容	職員の衛生教育の一環としてメンタルヘルス研修を衛生委員会主催で実施した。他事業所へも研修参加を募り、専門職のサポートを行った。 6月19日(木) 「医療・福祉専門職のセルフケアとしてのマインドフルネス」 講師：フォーク阿部まり子氏 (ミシガン大学ヘルスシステム臨床ソーシャルワーカー) 対象：公社職員、他事業所職員 参加者：83人(うち外部参加者8人) 会場：総合福祉センター
------	---

【評価】メンタルケアが全職員にとって重要であることを再認識するとともに、日常的にセルフケアを行う意識付けができた。

②公社専門職研修

【目的】地域で、援助者が支援を行う上で困難を抱える事例について検討し、支援技術の向上とともに、高齢者の孤立予防につなげる。

実施内容	高齢者の孤立死の要因であるセルフネグレクトの基礎を学ぶ公開研修会を専門家を講師に実施した。
------	---

	<p>10月31日（金）「セルフネグレクトの実態とその支援方法について～今、医療・福祉支援者が知っておくべきこと～」</p> <p>講師：岸恵美子氏（帝京大学教授）</p> <p>対象：公社職員，他事業所職員</p> <p>参加者：64名（うち外部参加者7名）</p> <p>会場：市民プラザあくろすホール</p>
--	---

【評価】公社の各サービス従事者と，地域の医療・福祉従事者の支援についての知識を高める事ができた。

③係会議（ミーティング(MT))と係内研修の実施

【目的】職員間の情報共有，必要な知識の習得及び技術の向上を図り，円滑に業務を遂行する。

実施内容	<p>係会議等で係内の課題の検討協議，情報共有，外部研修の共有等を実施した。（詳細：別表3）</p> <p>また，全体の職員会議を活用し，安全運転講習を行った</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター係 係MT：月2回 ・住民参加推進係 係MT：月2回 食事サービス担当 MT，ホームヘルプ担当 MT：各月1回 ・国領サービス係職員会議，各フロア会議，フロアキャップ会議，相談員会議：各月1回 ・デイサービスぷちぼあん係 職員会議：月1回 ・居宅支援係MT：月2回 ・訪問介護係職員会議，班会議：各月1回 サービス提供責任者会議：週1回 ・新規入職者研修 <p>公社全体の研修後，係ごと，職種ごとに新人研修計画に沿って，段階を踏み習得の確認と評価を行いながら実務研修を進めた。</p>
------	---

【評価】課題や目標を再確認し，情報を共有することで，業務の効率化，職員の資質向上につながった。

別表3 係内研修

係	実施月	内容
地域包括支援センター係	6月	認知症介護リーダー研修（西東京市GH分科会の認知症に強い街づくり）
	7月	DV（ドメスティックバイオレンス）

	8月	認知症カフェ
	10月	社会福祉法人の震災訓練
	11月	虐待対応（応用）
	1月	和光市の介護予防と地域ケア会議 認知症疾患医療センターについて
国領デイサービス係	6月	プライバシー・個人情報保護
	9月	倫理規定
	10月	感染症・腰痛予防
	11月	認知症
	12月	身体拘束
	1月	事故発生時対応
デイサービス ぷちぽあん係	4月	医療ニーズを見逃さないケアを学ぶ（その2）
	5月	非常災害時対応訓練（火災・地震）・個人情報保護
	6月	感染症発生の予防及び蔓延の防止
	7月	認知症・嚥下
	10月	苦情・相談・事故対応
	11月	感染症（インフルエンザ・ノロウイルス）
	12月	事故の発生予防・発生時の対応
	1月	非常災害時対応訓練（火災・地震）
	2月	法令遵守・介護保険改定
	3月	個人情報保護・身体拘束・ストレスマネジメント
居宅支援係	4月	認知症をみとるということ
	5月	スーパービジョンの考え方と実際 医療安全対策とリスクマネジメント
	6月	事例検討について～基本について学ぶ～ 成年後見制度のしくみと活用術 認知症研修・ケアマネの関わりかた
	8月	介護現場における訪問歯科の役割
	9月	医療介護総合確保推進法と介護保険制度 ケアプラン適正化～本人らしさに着目したアセスメントを中心に～
	10月	認知症高齢者を地域で支えるために
	2月	高齢者虐待
	3月	介護保険 27年度改正

訪問介護 係	4月	法令遵守，手引き（理念，就業規則等）
	5月	力のいらぬ介護術
	6月	食中毒
	7月	ヘルパーステーション 20 周年の振り返り， 生活援助（洗剤の使い方）
	8月	低栄養を防ぐには
	9月	電子レンジを活用する調理方法・事例で作る簡単レシピ
	10月	腰痛予防体操
	11月	精神障害者を正しく理解する（当事者の体験談）
	12月	介護保険制度改正，事例で災害時を考える
	1月	認知症について（認知症ケアパス・認知症の利用者への 接し方・認知症の理解）
	2月	接遇マナー，対人関係のスタイルの特徴，認知症ガイド ブック
	3月	障害を理解する「地域移行地域密着定着支援について」， 情報セキュリティ対策（携帯電話・スマホ） 実践的スキルの自己評価

④評価会議

【目的】ケアプランと各種介護計画が適切であるか，複数の専門職の目で評価し，改善を図ることによってサービスの質を向上する。

実施内容	住民参加推進係ホームヘルプ担当，地域包括支援センター係，居宅支援係の MT では，支援の難しい利用者や，新規利用者について相談職が発表し，互いに支援について助言をし，情報共有及び今後の方向性について確認を行った。
------	--

【評価】ケアプランの作成がより適切になり，サービスの質が向上することから，より良い支援につながった。

⑤ケースカンファレンス

【目的】支援が難しい事例検討を通して問題の解決の方法を学ぶ。また，職員の資質，能力の向上を図る。

実施内容	①担当が事例発表し，参加者でディスカッションを行うことで，自らの援助を振り返り，他者からの意見を聞いた。また，市内の外部関係機関にも積極的に参加を促した。月 1 回程度実施 外部のスーパーバイザーによる事例検討を 2 回実施した。（詳
------	--

	<p>細：別表4)</p> <p>参加職員：相談職・看護職（住民参加推進係，地域包括支援センター係，居宅支援係等）</p> <p>外部参加者：延べ25人</p> <p>スーパーバイザー：2人</p> <p>②ケースカンファレンス後に「ケースカンファレンスについて」，「相談援助職ならびに介護支援専門員の倫理規定」等の研修を行った。</p> <p>③進行を担当する職員の勉強会を行った。年1回</p>
--	---

【評価】援助者が新たな視点や気づきを獲得することができ，スキルアップにつながった。事例に関わる関係者が参加することで，より広い視点での事例検討ができた。また，地域の専門職の援助技術の向上につなげることができた。

別表4 ケースカンファレンス実施状況

実施月	内容（テーマ）
4月	夫婦の思いを受け止めながら在宅生活の支援をしていく
5月	家族支援とホームヘルプサービスについて
7月	本人の生きがいを保持しながら今の生活を継続する支援をしていく
7月	右半身麻痺の障害があり单身となった方の援助について
8月	長年かかわっている虐待ケースの役割分担について スーパーバイザー：山本繁樹氏（立川市社会福祉協議会 地域生活支援課長）
9月	関係性が築きにくいと感じる利用者への支援について
10月	認知症によるBPSDが短期間に悪化したケースの援助について
11月	インフォーマルサービス（住民参加型）と他職種連携（ケアマネ・包括等）のあり方について理解を深める
1月	アルコール依存の息子を支援する母親へのアプローチ スーパーバイザー：比留間敏郎氏（立川市社会福祉協議会 地域あんしんセンターたちかわ係長）
2月	高齢の利用者，高齢の家族への支援について
3月	双極性障害（躁うつ病）のために浪費傾向が続く方への支援について

（2）外部研修の受講

【目的】業務遂行に必要な知識・技術を得るとともに情報収集を行い，公社運営を円滑にする。

内容	<p>介護職・相談職に関する専門職研修や事業の管理，運営に関する研修，パソコン研修や職層研修等に参加した。</p> <p>認知症に関する内容や介護保険制度改正に関する研修に多くの職員が参加した。職層研修では公社の中核となる中堅職員の育成に力を入れた。</p> <p>研修の成果を職員会議や係内会議等で報告して職員間で共有した。</p>
----	---

【評価】職員が，業務に必要な知識や技術の研修を受けることによって，よりよいサービスを提供することができた。

18 役員等・会議に関する事項

(1) 役員・評議員

ア 理事・監事

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
理 事 長	長島 敏明	理 事	山口 征子
副 理 事 長	石原 敏子	監 事	植松 充子
常 務 理 事	風間 政二	監 事	平田 美智子
理 事	畠山 敏子		

イ 評議員

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

氏 名	氏 名	氏 名
西田 伸一	齊藤 光雄	柴崎 弓子
小川 時雄	新川 太計子	古屋 紀子
小西 健博	吉田 育子	

(2) 会議の開催

ア 理事会

開催日	時 間	出席 人数	件 名	結果
第 1 回 4月 23 日	午後 3 時 30 分～午後 4 時 48 分	6 人	専決処分について（平成 25 年度収支 補正予算（第 4 号）） 平成 25 年度事業報告（案）について 平成 25 年度収支決算（案）について 役員候補者の選任について 評議員候補者の選任について 定時評議員会の招集及び提出議案につ いて	承認 可決 可決 可決 可決 可決
第 1 回臨時 5月 8 日	午後 5 時 5 分 ～午後 5 時 15 分	6 人	平成 26 年度第 1 回臨時理事会の議長 の選任について 理事会役員（理事長，副理事長，常務 理事）の選任について	可決 可決
第 2 回 9月 11 日	午後 3 時 30 分～午後 4 時 30 分	5 人	専決処分について（平成 26 年度収支 補正予算（第 1 号）） 施設管理規程の改正（案）について OA 機器取扱規程の改正（案）につい て 情報公開規程の改正（案）ついて 職員のハラスメント防止等に関する規 程の改正（案）について 職員過半数代表者選出規程の改正（案） について 経営状況の報告について	承認 可決 可決 可決 可決 可決 報告
第 3 回 1月 29 日	午後 3 時 25 分～午後 4 時 30 分	5 人	専決処分について（給与規程の改正） 経営状況の報告について 平成 27 年度事業計画（素案）につい て 平成 27 年度収支予算（素案）につい て	承認 報告 協議 協議
第 4 回 3月 19 日	午後 3 時 28 分～ 午後 4 時 45 分	5 人	職員の育児休業等に関する規程の改正 （案）について 処務規程の改正（案）について 事案決裁規程の改正（案）について 事務局職員会議設置規程の改正（案） について 印章規程の改正（案）について 施設管理規程の改正（案）について 平成 27 年度事業計画（案）について	可決 可決 可決 可決 可決 可決 可決

第 2 回臨時 3 月 27 日	(書面)	平成 27 年度収支予算(案)について 平成 26 年度第 1 回臨時評議員会の招 集及び提出議案について	可決 可決
		平成 27 年度第 1 回臨時評議員会の招 集について 中期計画(改訂版)(素案)について	可決 協議
		理事会を書面にて開催する件について 事務局長選定について 理事候補者選任について及び平成 27 年度第 1 回臨時評議員会に提出する議 案について 上記議案の議決日について	可決 可決 可決 可決

イ 評議員会

開催日	時 間	出席 人数	件 名	結果
定時評議 員会 5 月 8 日	午後 3 時 32 分～午後 4 時 53 分	8 人	評議員の選任について 平成 25 年度事業報告について 平成 25 年度収支決算について 役員を選任について	可決 承認 承認 可決
第 1 回 臨時評議 員会 3 月 30 日	午後 3 時 30 分～午後 4 時 26 分	7 人	平成 27 年度事業計画について 平成 27 年度収支予算について	報告 報告

19 事業報告書附属明細書について

該当なし